

2018 報酬改定問題 全国の関係者への「緊急の訴え」 放課後等デイサービス—子どもと実践を守ろう！

2018 年 4 月 25 日

障害のある子どもの放課後保障全国連絡会（全国放課後連） 会長 園山満也
事務局 〒135-0003 東京都江東区猿江 2-9-5 まっぼっくり子ども教室内（田中）

FAX 03-3635-3285

2018 年度、報酬改定が実施されました。放課後等デイサービスは、市町村が行なう「指標にもとづく判定」に該当する障害児（以下、「指標該当児」）の割合によって、事業所が報酬区分されます。すなわち、「指標該当児」が半数を超えれば「区分 1」、超えなければ「区分 2」となります。

「区分 1」の場合は報酬が引き下げられました。ただし、児童指導員等加配加算を 2 人分取るなどすれば、収入が維持できる道も何とか開けます。ところが、「区分 2」の場合は報酬が大幅に引き下げられました。これでは事業所が存続できません。

現在までに寄せられている状況では、多くの事業所が減収となって、存続の危機に瀕しています。「指標該当児」の判定は市町村が行なうため、関係者の憤まんが市町村に向けられています。

今回の、放課後等デイサービスに対する報酬改定の問題点は、次のように考えられます。

- ① 私たちは、「障害の重い子どもを受け入れたり、指導員を手厚くしたりしたとき、報酬上の評価をしてほしい」と求めてきた。私たちの要望が、報酬区分や児童指導員等加配加算の導入という形で、報酬の引き下げを補う手段として使われてしまった。
- ② 市町村の判定による「指標該当児」が半数を超えるかどうかという結果にもとづいて、事業所の報酬区分が決まるため、事業所の存続に関わる重大問題が事業所自身で決められない。職員の雇用不安をあおって、福祉の増進は決してありえない。
- ③ 市町村による、「指標該当児」の判定は、妥当性を欠く場合がある。国の制度であるにもかかわらず、市町村の対応によって、事業所の存続が決まる。このやり方は、関係者の不満を市町村に向けさせて、国の制度の問題を見えにくくさせる。
- ④ 国は、「利潤を追求し、支援の質が低い事業所が増えている」（2017 年 11 月、財政制度審議会資料）としていた。これが、今回の報酬改定にあたって最も考慮すべき問題だったはず。だが実際は、利潤追求と関係しない事業所まで抑制しかねない。

そのため全国放課後連として、次のような内容で、厚労省に「緊急要望」を行ないます。

- ① 市町村が、「新指標（16 項目）」にもとづいて、「指標該当児」を判定し直すよう、通知を都道府県に発出する。市町村が、「子どもの支援の必要性」という、判定の趣旨を十分に理解するとともに、事業所の存続を決める重大問題につながるという認識を持つことを徹底する。

再判定の結果にもとづいて、4 月にさかのぼり、「指標該当児」の割合を算出し直す。事業所の報酬区分は、8 月半ばまでに都道府県に届け出ることとする。そのとき、「区分 2」から「区分 1」に報酬区分が変更になった事業所は、4 月にさかのぼって、「区分 1」で報酬を請求し直せる。

- ② 今回の報酬改定に関わる問題を根本的に解決するためにも、放課後等デイサービスの制度を抜本改正する検討に、ただちに踏み出す。

また、全国の関係者に、次のことに取り組むことに緊急に訴えます。

1. 自治体に働きかけてください！

- ・ 都道府県へ→市町村が、「新指標（16項目）」にもとづいて、「指標該当児」を判定し直すよう、通知を市町村に発出する。市町村が、「子どもの支援の必要性」という、判定の趣旨を十分に理解するとともに、事業所の存続を決める重大問題につながるという認識を持つことを徹底する。
- ・ 市町村へ→「新指標（16項目）」にもとづいて、「指標該当児」を判定し直す。「子どもの支援の必要性」という、判定の趣旨を十分に理解するとともに、事業所の存続を決める重大問題につながるという認識を持つことを徹底する。

2. 「事業所影響調査アンケート」「私の声」にご回答ください！

報酬改定にもとづく影響を事実として把握するとともに、職員や保護者の声を集めるためのものです。その結果は、**5月20日（日）の全国代表者会議**、**6月3日（日）の2018年度総会**で報告します。また、厚労省に届けるとともに、社会に発信します。

短期間で取り組まなければなりません。ご回答は、**5月15日（火）までに**、全国放課後連事務局にお送りください（なるべくメールで。やむをえない場合、ファックス・郵送も可）。都道府県連絡会があるところは、とりまとめて送ってくださると助かります。

* メール送付先 maturi-box@nifty.com

3. 「2018 報酬改定問題緊急集会」に大勢でご参加ください！

以下のようなプログラムで開きます。ぜひ、職員・保護者・関係者など、大勢でご参加ください。また、国会議員の出席を呼びかけます。それぞれの地域で、心当たりの議員がいれば、事前にご紹介ください。マスコミにも取材を申し入れる予定です。

出席者のおおまかな人数を、6月6日（水）までに、ご連絡ください。

2018 報酬改定問題緊急集会 放課後等デイサービス—子どもと実践を守ろう！

- 日時 **6月12日（火） 11時30分～13時30分**
- 会場 国会議員会館内（正式な会場は5月半ばに決まります。出席者のおおまかな人数を6月6日（水）までにご連絡されるとき、会場をお確かめください）
- プログラム（予定）
 - 11:00～11:30 参加者受付
 - * 建物入口で、係員から入場許可証を受け取ってください。11時30分を過ぎると係員がいませんので、ご注意ください。
 - 11:30 主催者挨拶、集会の趣旨説明、職員・保護者からの発言
 - 12:00 「事業所影響調査アンケート」結果報告、議員の挨拶
 - 13:00 「厚労省への要望書」提出、打ち合わせ・まとめ
 - 13:30 終了

